

化学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：触媒化学・化学工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○化学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>化学反応制御、分離・精製、混合・調整、形状制御等、あらゆる物質変換と物質変換に随伴するエネルギー変換を対象とする技術である化学技術と、化学技術を展開するための触媒、操作、プロセス及びシステム等に関連する基盤工学分野を対象として、現代におけるそのあり方を審議する。</p> <p>すなわち、環境共生型持続的社會形成や、新エネルギーを含む長期安定型エネルギープラットフォームの構築、化学物質の安全性確保、地球環境保全など、環境や資源の制約が社会的課題となっている中で、化学技術の適正な発展を計りつつ、人類の Well-being 向上や成長のための産業イノベーションをいかにもたらすかについて、分野横断的に審議し、我が国社会ひいては人類社会の現在と将来に係わる課題に対し、時事に応じた有効な提言等を内外に発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 環境・資源制約と成長を両立する化学技術</p> <p>2. 社会 Vision 創成と技術・システムの社会実装</p> <p>3. 産官学民連携の役割</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	